

会議録（要点記録）（案）

会議名称	令和5年度第1回小金井市安全・安心まちづくり協議会							
事務局	地域安全課							
開催日時	令和5年8月28日（月）10時00分～11時00分							
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室							
出席委員	会長 千本木 勘博 委員 委員 福井 高雄 委員 志垣 竜一 委員 藤本 洋 委員 反町 聰子 委員 池田 美紀 委員 鈴木 健司 委員 瀧山 美恵 委員（代理 小林 委員） 塩原 真一 委員 大澤 正男 委員 岩田 實 委員 永井 紀子 委員 青松 佐枝 委員 鴨下 敏明 委員 佐藤 康博 委員 貞平 俊彦 委員							
欠席委員	手塚 恵美 委員 田村 裕一 委員							
事務局	総務部長 北村 高 地域安全課長 宮奈 勝昭 地域安全課地域安全係長 宮腰 誠 地域安全課地域安全係主任 堀 菜々子							
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> • 一部不可 • 不可							
傍聴者数	0人							
会議次第	1 開会 2 委員紹介 3 議題 (1) 令和4年度第1回協議会会議録の承認について (2) 小金井市防犯指針に基づく令和4年度の取組み等について (3) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について 4 講話（小金井警察署） 市内犯罪発生状況等について（小金井警察署防犯係 小林 統括係長） 5 その他 6 閉会							

会議結果	別紙「要点記録」のとおり
提出資料	<p>事前送付 令和4年度第1回安全・安心まちづくり協議会会議録（案）</p> <p>事前送付 小金井市安全・安心まちづくり協議会名簿</p> <p>事前送付 小金井市防犯指針</p> <p>事前送付 小金井市防犯指針に基づく令和4年度の取組みについて</p> <p>資料1 こきんちゃんあいさつ運動結果報告等</p> <p>資料2 こきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間の実施について</p>

要点記録（案）

1 開会

2 委員紹介

3 議事

(1) 令和4年度第1回協議会会議録の承認について（承認）

(2) 小金井市防犯指針に基づく令和4年度の取組み等について

事務局より、資料「小金井市防犯指針に基づく令和4年度の取組みについて」の内容説明。
令和5年度についても、防犯指針に基づき前年度と同様に防犯の取組を行っていく旨報告。

【意見・質問等】

・1ページ目の(1)の2行目、防犯資機材の支給について。令和3年度が4団体21個で、令和4年度は5団体で96個配付とのこと。大きく増加しているが、内訳を紹介していただきたい。
→松風町会に合計40個（ベスト、帽子、合図灯、強力ライト各10個）、貫井南中自主防災会に合計30個（ベスト、自転車表示、合図灯各10個）、桜町自治会に合計20個（ベスト、合図灯、ウインドブレーカー、拍子木を各5個）、貫井住宅自治会に合図灯5個、前原小のPTAに自転車用表示をサンプルとして1個支給した。

・3ページ目真ん中、(3)市民の自主的な防犯活動の支援という項目で、防犯資機材について必要に応じて見直すとあるが、既存の資機材を見直すのか、従来の資機材にプラスで何か検討しているのか。

→今後の需要や在庫状況を見極めながら、提供資機材の在り方について研究ていきたい。

・3ページ目の下から2番目、小金井市安全・安心まちづくり協議会について。令和4年度は1回の開催であった。令和3年度は2回とのこと。今期（令和5年度）は年度内にもう1回開催するかどうか。

→現時点では未定である。開催する必要が生じた際は、委員の方に連絡させていただく。

・4ページの下から2番目、公共の場所における防犯カメラの設置について。令和3年度は防犯カメラの設置を検討する地域団体2団体と協議とある。この2団体を含めて、どういう地域団体とこれまで協議したのか。また、令和5年度は地域団体と協議しているか。

→令和3年度は、緑町第二町会と東町二丁目町会が防犯カメラを設置した。それ以前も、町会や貫井北町商工振興会等が設置している。

・防犯カメラの設置補助について、小金井市の全町会長宛てに広報した方が良いと思う。

→周知に努める。

(3) こがねいし安全・安心あいさつ運動推進月間経過報告及びあいさつ運動協力依頼について

事務局より資料2「こきんちゃんあいさつ運動結果報告等」について内容説明。4月6日の始業式には、青色回転灯装備車両13台から成るC o C o パトロール隊により、市内全小中学

校14校で、登校時の挨拶運動と下校時パトロールを実施。始業式以降は、地域安全課による火曜、木曜の登校時の挨拶運動とパトロールの実施、地域安全課及び青色回転灯装備車両管理課による、月曜から金曜の下校パトロールを実施したことを報告。

続いて資料3「こきんちゃんあいさつ運動秋季推進月間の実施について」のとおり、事務局より協議会委員へあいさつ運動への協力を依頼。

【意見・質問等】

・青色回転灯装備車両が2～3年前は14台で、1台廃車になり現状13台である。市内に小学校9校、中学校5校、合計14校ある。全校一斉にパトロール等をしようとした場合、車両が1台足りないが、今後車両を従来の14台に戻すかどうか。

→現状13台だが運用面でカバーしている。今後、14台にするかどうかは検討していく。

・登下校の危険度については、地域性があつて市内一律ではない。西武多摩川線が走っているあたりは道が狭くて危ないということで、精力的にPTA等、大人が見守っているそう。逆に、特段危ないところがないような場所もあり、一律にぐるぐる車両が走り回ることが有意義かどうか。

4 講話（小金井警察署）

市内犯罪発生状況等について（小金井警察署防犯係 小林 統括係長）

東京都内において刑法犯の認知件数が、去年、今年と若干上向き、数字が伸びている。平成15年以降19年間にわたって、犯罪発生状況は戦後最少を記録していたが、昨年は20年ぶりに増加傾向に転じている。この一因として、高齢者をだましてお金を取る特殊詐欺が増加していることが考えられる。特殊詐欺を含めた刑法犯の件数が、小金井警察署管内において6月末で551件発生し、前年比で117件プラスとなっている。前年はコロナの自主規制で自宅にいる機会が多くなったが、規制緩和となってまちに人流が戻ったことで、家を不在にする機会が多くなり、侵入盗の件数が若干増えている。また、人流がもどり、自転車での移動が多くなったことから、自転車盗の発生が非常に増えている。この自転車盗に含まれるが、電動自転車のバッテリーが外され持つていかれてしまう状況がある。普通に鍵を締めているだけでは、蹴飛ばせば取れてしまうものもあり、盗難にあう可能性がある。盗難対策として推進しているのは、バッテリーの手に持つ穴のところにワイヤー錠を通して、サドルの支柱等に付けるという方法である。蹴飛ばして外されても、そのワイヤー錠が引っかかった状態になれば持つていかれずに済む。

令和3年度の刑法犯の認知件数は全体で954件。令和4年は1,016件発生して、前年比62件プラス。そのうち、自転車盗は前年比50件プラス、特殊詐欺は6件プラス。令和5年は上半期ですでに、侵入盗が11件、自転車盗が43件プラスである。被害を防ぐため、自宅の施錠や自転車の盗難対策をしていただきたい。ドライバー等で窓ガラスを突き破って鍵を開けて入るような泥棒が、小金井警察署管内に来ているという情報はいまのところない。家の窓が開いていたとか、玄関の鍵のかけ忘れとか、そういう状況から侵入され、財産を持っていかれる状況が見受けられる。窓の補助錠というのもホームセンター等で売っている。普通の鍵のほかに、この補助鍵をつけておくだけでも効果がある。泥棒は侵入するのに時間がかかると、ここは駄目だとすぐ次のところを狙いに行く傾向があるためである。他にもガラスに防犯フィルム（ドライバー等で

突き破れないようにするもの）を貼る等の対策をすると侵入盗の件数が減っていくかと思う。

特殊詐欺は今年に入って小金井署管内で34件、小金井市管内では23件発生している。そのうち架空請求詐欺といって、市役所職員や警察官、銀行員をかたり、息子さんやお孫さんがどうだと話をして、お金を請求する詐欺が14件。還付金詐欺といって、市役所をかたって、お金が戻りますよとだます詐欺が7件。オレオレ詐欺が2件発生しており、一番多くお金を取られてしまった最高額が475万円。被害に遭った高齢者は、家族から何をやっているのだと言われてしまう等、みじめでつらい思いをする。先ほど34件発生していると伝えたが、その裏には、被害届が出なかったケースがあと51件ある。最近多いのが、パソコンを使っている時に変なメール、例えばグーグルプレイカードをコンビニで買ってたらパソコンを直してあげるなどというメールが、マイクロソフト等をかたった者から来るというもの。コンビニに行ってそのカードを5万円分買ってこい、10万円分買ってこい、まだ直らない、もう1回買ってこいというやりとりが重ねられ、自分のパソコンを直してもらえると信じて、何十万円も払ってしまう。パソコンの修理で、グーグルプレイカードとか、電子マネーを買ってこいというものは詐欺である。

子供に対する犯罪、声かけ事案や、若い女性に対する痴漢等、性被害につながるような犯罪も若干増加傾向を示している。先に話にあがったが、防犯カメラの設置等はこれらの犯罪の抑止に効果的である。

【意見・質問等】

・自転車のバッテリーを盗むとか、開いている窓から入ってしまうとか、軽い気持ちで罪を犯す人の特徴はあるか。近所の人ということはあるか。
→泥棒が近所の家に入ることは、正常な精神状態の場合はそうそうない。例えば、泥棒するような人は、こういう町のこういうところではできそうだというイメージを持っていて、小金井市内を通りがかったときに、このまちのこの状況だったら、今ここまで誰にも声をかけられてないし、パトロールしている人もいないし、イメージのとおりだと、泥棒できるのではないかと考えるかもしれない。そんな時に、窓が開いている家を見つけ、誰もいないことが確認できれば泥棒に入ってしまうことがあるかと思う。

パトロールも効果がある。パトロールをしている人は、道行く人を見て、この人はあそこのお父さんだな、あそこのおじいちゃんなど、分かるようなことが多い。そこに全然知らない人が歩いてきて、こんにちはと一声かけたとする。泥棒であれば一声かけられただけでやめてしまうことが多くある。パトロールの人とすれ違った、知らない顔だからと声をかけられたということは、泥棒にとっては脅威である。

・電動アシスト自転車のバッテリーが盗まれるということだが、どこで盗まれることが多いか。
→一番多いのは家の庭先、つづいて公共の駐輪場が多い。自転車やバッテリーに鍵をかけていたとしても、盗む人はここをこうすれば取れるということが分かっていて、人がいなかつたら持つていってしまう。家であれば、バッテリーを家に持つて入るのがよいが、それが難しい場面では、先ほど言ったように2つ目の鍵をかけるというのが非常に有効だと言える。

・今日説明のあった内容、電動自転車のバッテリーを外す等のポイントを市民に広報するとよい。